

記者発表（記者発表・資料配布）			
発表年月日	令和3年 5月27日（木）	担当地方機関	丹波農林振興事務所 篠山土地改良事務所
電話番号・内線	0795-73-3797（農林直通） 079-552-7417（土改直通）	担当課	（農林振興事務所）森林課 （土地改良事務所）農村計画課
発表者	（篠山土地改良事務所長） 横田 欣仁	事務担当者	（篠山土地改良事務所所長補佐 兼農村計画課長） 松本 雅伸
解禁日時	○無・有（ 月 日 時解禁）		
同時発表先	○無・有（ ）		
特記事項			

## 丹波県民局防災パトロールを実施します

兵庫県では昭和49年より毎年6月を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、農山村地域の災害を未然に防ぐために兵庫県と各市町等が協力してこの運動に取り組んでいます。今回、運動の一環として県民局防災パトロールを実施しますのでお知らせします。

### 記

#### 1 県民局防災パトロール

##### （1）県民局長パトロール（令和3年6月4日（金））

参加者：兵庫県丹波県民局・篠山警察署・丹波警察署・丹波篠山市消防本部・  
丹波市消防本部・丹波篠山市・丹波市・奥谷池ため池管理者等

着	発	巡視場所	備考
13:45	14:15	奥谷池 集合場所：丹波篠山市殿町 奥谷池現地	ため池の異常の有無を点検、管理者による管理が適正になされているか点検します。
15:00	15:30	県単独緊急防災事業（丹波市山南町井原） 集合場所：丹波市山南町井原 防災事業現地	H30.7月豪雨災害復旧工事施工中の箇所の施工状況の確認、周辺山地の点検をします。

※パトロールの位置図、集合箇所の詳細図を添付します。

##### （2）事務所パトロール（6月中）

- ・丹波農林振興事務所パトロール

〔6月中随時 山地災害危険地、里山防災林整備地点検〕

- ・篠山土地改良事務所パトロール（要監視ため池、地すべり防止区域点検）

〔6月17日 吹屋池（丹波市山南町谷川）、地すべり防止区域（丹波市市島町徳尾）他〕

〔6月22日 大池（垂水）（丹波篠山市垂水）他〕

※詳細な行程については別途お知らせします。

## 2 「豊かなむらを災害から守る月間」運動の概要

### (1) 要 旨

兵庫県では6月1日から6月30日までの1ヶ月間を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、梅雨や台風の時期を前に、農山村地域の災害を未然に防ぐために兵庫県と県下各市町、兵庫県土地改良事業団体連合会、(一社)兵庫県治山林道協会、兵庫県ため池保全協議会が協力してこの運動を実施します。

### (2) 内 容

#### ア 防災パトロール班による点検と指導

- ①県、市町、警察、消防、関係者による防災パトロール班を編成し、危険地の点検・確認と地域住民に対する防災指導を行う。
- ②災害未然防止のため、丹波県民局管内の要監視ため池、農用地地すべり防止区域、山地災害危険地区を重点的に点検する。

#### イ 広報活動

- ①県、市町及び関係団体の広報車による巡回・放送
- ②有線放送、CATVの利用と各種広報紙への掲載
- ③県、市町庁舎及び公民館等にポスター約3,000枚を掲示
- ④各県庁舎に懸垂幕を掲示しPR

(3) 期 間 令和3年6月1日から6月30日

(4) 主 催 兵庫県・県下各市町

(5) 協 賛 兵庫県土地改良事業団体連合会、(一社)兵庫県治山林道協会、  
兵庫県ため池保全協議会

## 3 管内における災害危険箇所の状況

### (1) 農業用ため池

令和3年4月1日現在

市名	特定ため池	うち防災重点 ため池	うち要監視た め池	うち改修中・改修 設計中のため池
丹波篠山市	220 箇所	160 箇所	76 箇所	10 箇所
丹波市	175 箇所	135 箇所	62 箇所	3 箇所
管内計	395 箇所	295 箇所	138 箇所	13 箇所

### (2) 山地災害危険地

令和3年3月末現在

市名	山地災害危険地	うち着手済み
丹波篠山市	397 箇所	146 箇所
丹波市	727 箇所	346 箇所
管内計	1,124 箇所	492 箇所

## 4 参考

「豊かなむらを災害から守る月間」運動実施要綱